

令和6年度 事業計画

公益社団法人

北九州高齢者福祉事業協会

1 はじめに

高齢者福祉介護施設・事業所は、これからも多様な地域特性の変化に応じて生産性の向上や担い手の確保等の対応をすすめ、地域の介護と福祉を守っていかなければなりません。

一方、足元では長期化する新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響で介護事業の経営が厳しさを増す中、物価高に対応する賃上げ機運の高まりにつれて異業種へ人材が流出するなど、人材難に拍車がかかっています。

このため、各法人・施設におかれましては、人材確保に向けて、多様な人材の確保・育成、職員の離職防止・定着促進を図りながら、介護現場の革新（介護ロボットやICT活用による業務の効率化）により介護サービスの質や生産性を高めるなど、総合的な介護人材確保対策を行っていくことが求められています。

また、介護サービスのあり方など介護事業をめぐる諸課題を踏まえ、介護事業者が安定的に事業を営むには、運営基調から経営目線に視点を切り替え、事業を新たに進化させていかなければなりません。

加えて、社会福祉法人の本来の役割として、地域における公益的取組みの充実・強化を図り、高齢者福祉及び介護の分野において、会員のみならず地域住民の福祉の向上に寄与すべく積極的に事業を進めていく必要があります。

2 基本方針

- 高齢者福祉介護施設・事業所の経営者の成長をサポートするため、高齢者福祉介護事業経営や人材確保・育成等に関する研修を実施します。
- 介護ロボットの活用、ICT活用の事業の展開など、行政機関と連携のもと介護現場の業務の効率化、生産性の向上を推進していきます。
- 高齢者や家族が地域で安心して暮らしていける「地域包括ケアシステム」の構築の一端を担う「まちかど介護相談室」の充実、強化を図るとともに、その他、障害者、児童等の福祉関係団体や北九州市社会福祉協議会との連携を目指し、地域福祉を促進していきます。

3 事業計画

公益目的事業として定款に掲げている5つの事業について、令和6年度も積極的に、取り組みます。

(1) 高齢者の福祉の増進に関する相談・支援事業

北九州市では、地域における高齢者の在宅生活を支えるための保健、医療、福祉などに関する相談に応じる総合相談窓口として「地域包括支援センター」とこれらを統括する「統括支援センター」や「介護予防ケアプランセンター」を各

区役所内に設置しています。

地域包括支援センター等では、前出の各種相談業務を行うため、対応できる専門職の人材配置が不可欠です。

このため、当協会では各会員施設からの出向も含め、専門的な知識や経験を有する職員をセンターに派遣し、業務に従事させることでセンターの機能強化を図り、高齢者の福祉の増進及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的としています。

センターの業務に従事する出向職員については、最新の介護情報に触れ、多様な介護分野経験と知識を得ることができるなど、介護人材の育成にもつながります。

今後も事業を継続の予定で、派遣予定人数は、

「地域包括支援センター」等に職員23人（社会福祉士9人、介護支援専門員14人）を派遣します。（施設出向職員7人、協会採用職員16人）

（2）高齢者の福祉の増進に関する研修等の実施及び人材の育成事業

高齢者福祉及び介護保険事業に係る制度運用、事業の運用管理及びサービスの質的向上に係る専門的な知識・技術の習得、種々の実践に関する情報交換を通して高齢者の福祉の増進につながる研修等を行います。

具体的には下記のとおりです。

- ①高齢者福祉施設職員としての基本的知識・技術の習得を図ります。
- ②高齢者福祉施設における介護ロボット&ICTの推進を啓発していきます。
- ③高齢者福祉施設における腰痛予防対策など共通課題の解決案について検討します。
- ④介護保険制度改正や2024年度介護報酬改定の内容等を検討し、対応策を検討します。

以上の点を基本として、具体的な内容等は職員の意見を聞いて柔軟な対応で取り組みます。年度途中であっても、有益な研修は積極的に取り組みます。

また、研修や講演会の開催にあたっては、オンライン形式も活用しながら、対面方式も取り入れるなど、柔軟に実施してまいります。

なお、受講者対象を会員施設の職員以外の民間施設にも広く開放していきます。

（3）高齢者の福祉の増進に関する調査・研究事業及び施設入所者の安全対策事業

当該事業の大きな項目は、特別養護老人ホームへの入所待機者円滑化システム事業です。これは、多くの入所待機者が公正・公平に入所できるようにするシステムであり、高齢者の福祉の増進に大きく貢献するものであるため、今後もシステムの運用について十分な検討をしていきます。このシステムは他都市からも注目されており、

また、新たな調査・研究についても取り組みを行います。

(4) 高齢者の福祉の増進に関する情報の提供及び啓発活動に関する事業

情報の提供としては、高齢者福祉及び介護保険事業に係る情報を当協会のホームページに掲載しており、地域住民をはじめ誰でもいつでもアクセスできるようにオープンにしております。それだけに、内容の更新を適宜行い、最新の情報を提供できるように取り組んでいきます。

(5) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

① 会員施設職員対象の表彰制度の実施 < その他 表彰事業 >

他団体（全国老人福祉施設協議会、九社連老人福祉施設協議会等）でも表彰制度がありますが、ほとんどが勤続20年以上であるので、当協会では職員の勤労意欲を高めるため、10年以上（週30時間未満勤務の職員にあっては、14年以上）と基準を低くして今年度も取り組んでいきます。

② 高齢者福祉施設の入所者と職員でのグランドゴルフ大会の実施。(法人事業)

③ 会員施設の入所者を対象とする「予防接種」実施の取りまとめを行っていきます。 < その他 予防接種事業 >

④ 11月11日の「介護の日」への取組み事業を市民の方にもたくさん参加してもらえよう行っていきます。 < その他 介護の日取組み事業 >

⑤ 日頃、あまり交流することができない会員施設職員の親睦交流会を実施します。(法人事業)

4 会議等組織運営に関する事項

- (1) 社員総会 定時社員総会 年1回 6月に開催。
臨時社員総会 3月に開催。必要に応じて随時開催。

- (2) 理事会 定例理事会 年3回 6月、10月、3月に開催
この時には、会長及び業務執行理事等からそれぞれ担当業務について執行状況の報告を行ってまいります。
臨時理事会 必要に応じて随時開催。

- (3) 会員法人理事長会 年2回程度（研修会を含む）開催

- (4) 会員施設施設長会 年3回（5月、8月、12月）開催

(5) 種別部会

① 法人部会

ア 目標と目的

- (ア) 社会福祉法人の経営者および管理職が直面している経営課題に対処するための引き金となる知識とスキルを共有。
- (イ) 最新の福祉政策、法規制の変更、技術革新に対応するための情報提供。
- (ウ) 高齢者介護福祉施設等を経営する社会福祉法人のサービス品質向上を図り、利用者満足度を高める経営戦略の開発のためのヒントの共有。
- (エ) 高福協の会員拡大に寄与する。

イ 主要な活動

- (ア) 勉強会：4か月に1回程度、委員及び会員からの話題提供。最新の政策、法律改正、経営戦略、技術革新などに焦点を当てる。
- (イ) 研修プログラム：実践的なスキルアップを目的とした、経営管理、リーダーシップ、コミュニケーション、IT活用法などの研修を行う。
- (ウ) ネットワーキングイベント：他の社会福祉法人との交流を深め、情報共有や協力関係の構築を促進する。
- (エ) 専門家との協働：法律、経営、医療、介護などの分野の専門家を招き、高品質な内容の提供を図る。

ウ 実施スケジュール

- (ア) 勉強会：4か月に1回程度の勉強会の開催。話題提供は委員及び会員よりおこなう。
- (イ) セミナー開催予定【仮】

テーマ 【仮】	講師予定	時期	説明・目的
人材育成 上半期	福祉マネジメントラボ 代表 大坪信喜氏	6月	専門スキルと知識の向上は職員の働きがいや職場の魅力を向上させることにも繋がります。持続可能な人材育成策を確立することは大切な経営活動となります。
テクノロジー 下半期	(株) ビーブ リッド・竹下氏	7月	ロボット技術やAIなどは単に、施設の経営活動を効率化するだけでなく、利用者の生活の質を向上させ、職員の働きやすい環境を実現することが可能となります。
生産性委員会 上半期	(株) ウェルモ・ヨゼフ 合作 / 上期	9月	生産性は財務上での分析が主流です。これに対して、介護の現場オペレーションにまで展開していくためには、どのような効果が期待できるのでしょうか。令和6年度介護保険改正において、新設「生

			産性向上推進体制加算」にも影響があります。
人材育成 下半期	福祉マネジメントラボ 代表 大坪信喜氏	11月	上半期の第二弾です。
テクノロジー 下半期	(株) ビーブ リッド・竹下氏	1月	上半期の第二弾です。
生産性委員会 下半期	(株) ウェル モ・ヨゼフ合 作/下半期	3月	上半期の第二弾です。

② 特別養護老人ホーム部会（ユニット分科会、職種別部会）

ア 分科会・職種別部会の発展と調整

令和6年度は、介護報酬改定や介護ロボット・ICTの導入など介護分野でのDXの推進が予測されることに加え、研修委員会と共同でノーリフティングケアの施設見学会なども行い、参集により多くの意見交換や情報の共有を図っていきます。

(1) 従来型

介護職員以外で出来る間接業務の意見交換

(2) ユニット型

ユニット費の活用方法の意見交換

イ 介護事業経営で参考になることの提案

(1) 介護ロボット&ICTの推進

(2) 外国人特定技能及び技能実習生等の雇用状況アンケート及び取り組み

(3) ノーリフティングケアの取り組みについての施設見学会

人材確保の観点から研修委員会と合同で外国人労働者の雇用の研修や介護ロボット・ICTによる業務の省力化を推進するための情報交換を行います。また、入居施設とグループホームや研修委員会と共同で腰痛による離職を防ぐためにノーリフティングケアの必要性を理解して実践していきます。

ウ 施設の共有課題への取り組み

(1) 職員の採用・人材育成・労務に関する提案

(2) 介護報酬改定に伴う加算取得状況のアンケート

(3) SNS (Facebook、X、Instagram)・YouTube・TikTokの媒体による施設PRの提案

施設職員の人材確保・育成や職員の定着するための働き甲斐の創出。また、施

設経営の安定のための介護報酬の加算取得の研修を行います。Z 世代に向けた SNS の活用の提案をしていきます。また、特養部会だけに限らず、各施設部会・在宅部会や各種委員会も積極的に参加できるように開かれた部会の活動を行っていきます。

エ その他

参考になることの情報を取り上げていきます。

③ 養護老人ホーム部会

老人福祉施設の中で、唯一の措置施設で、入所基準は「おおむね65歳以上の人で、家庭環境上の問題があり、かつ経済的に困窮しており、自宅において、生活することが困難な人です。市行政と協調し、経済的、環境上の理由で居宅での生活困窮者を支援していきます。

北九州市内の9施設が情報を共有しています。

ア 養護部会施設長会を年3回4月、8月、12月高福協事務局で開催し、情報交換や困難事例等の検討を行う。

イ 生活相談員会は5月、9月、1月の年3回各施設持ち回りで開催。開催に当たり協議するテーマを決めて討論を行い、情報収集を行う。

ウ 支援員部会を年3回6月、10月、2月に各施設持ち回りで開催。

エ 栄養士部会を年3回7月、11月、3月に各施設持ち回りで開催。

オ 九社連養護部会の会議に出席し、全国や九州の動向や情報を収集。

④ 軽費・ケアハウス部会

ア 軽費・ケアハウス部会施設長会を年3回開催します。

困難事例の検討等協議するテーマを決めて、討論、情報交換を行います。

イ 生活相談員部会を年1回開催し、施設間で情報交換を行います。

ウ 九社連軽費・ケアハウス部会の会議に出席し、全国、九州の情報を収集します。

⑤ 在宅部会

令和6年度在宅部会として、居宅介護支援、グループホーム、訪問介護、通所介護の各分科会の意見交換会から出された課題に対して、事業運営に役立つ内容の提供を積極的におこなっていきます。

ア 令和5年度で出された課題について、研修委員会の協力を得て、各事業者の参加することの時間的負担を軽減するため、各分科会を「研修会」として開催します。

予定の研修内容：ヤングケアラーについて

イ 令和6年度介護報酬改定について、具体的な対応策についての各分科会の検討会開催

特に ICT 活用について、分科会の施設見学を企画します。

【各委員会事業計画】

① 総務委員会

当協会の事業計画を踏まえ、高齢者福祉サービスの利用者、そのご家族及び地域住民に対する情報提供や介護相談等の支援に関する事業並びに他の委員会に属さない事業を行います。

- ア 特別養護老人ホームの入所待機者円滑化システムに係る事業
- イ 「当協会のホームページ」による各種サービス情報の提供
- ウ 広報に関すること
- エ 会員各施設における災害対策への取組みの状況把握
- オ 会員各法人の地域貢献事業推進について
- カ その他他の委員会に属さない事項

② 研修委員会

(事業計画)

令和6年度は介護報酬改定が行われ (1) 地域包括ケアシステムの深化・推進 (2) 自立支援・重度化防止に向けた対応 (3) 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり (4) 制度の安定性・持続可能性の確保の4点を軸とした、様々な義務化 (それに伴う未実施に対する減算)、研修、取り組みが求められています。

研修委員会では、入居者・利用者様に質の高い介護サービスを提供すべく現場で働く職員の方々に対し、義務・制度化された内容の熟知、重点課題の検討、現場で生じるストレスの軽減等を図ることを目的とし、他部会との連携のもと、研修の組み立てを行います。

(具体的内容)

- ア 高齢者福祉施設職員として介護サービスの質の向上を目指すための研修
(内容) ICT・ロボット化、感染症対策、医療連携、ハラスメント、人材確保、外国人職員雇用、介護負担軽減・働き方改革、メンタルケア、自立支援、口腔ケア、看取り、認知症、虐待防止、リスクマネジメント、SNSの活用等
- イ 人材育成研修、指導者・管理者の労務管理研修
- ウ 地域貢献事業に対する研修

実施予定 月日	内 容	講師（案）	備考
4月・5月	介護報酬改定・監査指導における注意点	北九州市 介護保険課	会員施設より 質問受付中
4月17日	パソコン勉強会 現場事務向けExcel	南風会理事長 栗田 淳二氏	
5月・6月	ノーリフト、安全な介護・職場環境整備 新しい介護技術の導入、技術の最適化、業務 の効率化	導入施設等の見学 ノーリフト協会 保田 淳子氏	※特養部会と合同 平成29年度「介護 の日」講演依頼
7月	リスクマネジメント（利用者とのやり取り） カスタマーハラスメント、苦情対応等、事故 の予防、リスクマネジメントの向上	安全な介護 山田 滋 氏	対象：生活相談員等
9月	虐待防止、身体拘束 事例から探る虐待防止 介護環境における虐待のリスク軽減、意識向	高橋 いくこ 氏	
11月	パワハラ・セクハラ防止 ハラスメントに対する認識の向上、要望対策 の確立	弁護士	
2月	接遇とリスクマネジメント ハラスメントに対する認識の向上、予防対策 の確立。サービスの質の向上、顧客満足度の	NBCリサーチ&コンサル ディング	
	「ヤングケアラー、障がい者、生活困窮者、 難病患者等の他制度に関する知識等に関する 事例検討会」	北九州市ヤングケアラー相談 支援窓口	居宅介護支援にかか る特定事業所加算の 見直しに係る勉強会
	通所介護事業所 入浴研修		入浴介助加算の見直 しに係る勉強会

③ 次世代委員会

「北九州市の高齢者福祉の質の向上及び公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会の発展のために次世代を創造する若い管理者や現場のリーダー的職員が力を合わせ研鑽する場」という目的の委員会で、種々の有意義な情報提供を行います。コロナ禍の経験を踏まえ、より効率的に全国老人福祉施設協議会 21 世紀委員会と連携を図り意見交換等を積極的に行うと同時に、更なる介護現場からの声を集め切磋琢磨し、北九州市民及び会員施設へ届けて行きます。以下の項目については、十分な感染対策を行い、安心・安全な開催を目指します。

ア 「介護の日」イベント開催への取組み

介護にまつわる様々な催しを開催する。

1) 講演会の開催

- ・介護にまつわる講演会を行う。

2) 職員研究発表会の実施

- ・九社連老協職員研究大会で発表した内容を精査し、再度発表する。

3) 「あったか介護」川柳・写真コンテストの開催

- ・ポスターなどの宣伝ツールを作成し、高福協をPRする。
- イ 職員親睦交流会の開催
 - ・他施設との情報交換を行う場として会食の場を設ける。
- ウ 研修動画作成
 - ・身近な疑問や今更聞けない要望に対する勉強会や研修の動画作成を行う。
 - ・高福協のホームページから閲覧可能な動画を増やしていく。
 - ・様々な次世代委員が動画作成に関わり、能力の向上を図る。
- エ 全国老施協 21 世紀委員会との連携・交流
 - ・委員長・副委員長が全国老施協 21 世紀委員会代表者会議の研修会に参加しファシリテーション能力の向上を図る。
 - ・九州ブロック研究大会への参加・発表及び会議へのオブザーバー参加による意見・情報交換等を行い、次世代委員の能力の向上を図る。
- オ 令和 6 年度九社連老施協職員研究大会への参加・手伝い
 - ・令和 6 年度九社連老施協職員研究大会の介護研究発表大会で、各テーマに基づく取組みについて、発表施設（施設持ち回り）の各ブロックで資料の作成・発表を手伝い、次世代委員の能力の向上を図る。
 - ・九社連老施協職員研究大会で発表した題材を基に、令和 6 年度「介護の日」イベントでの研究発表の資料の作成・発表を手伝い、次世代委員会の能力の向上を図る。

5 関連事業（予定）

（1）全国関係

第 3 回全国老人福祉施設大会・研究会議 <滋賀大会>
 （全国老人福祉施設協議会主催）
 令和 6 年 11 月 21 日（木）～ 22 日（金） 滋賀県大津市

（2）九州ブロック関係

- ① 九州老人福祉施設 職員研究大会（九社連老人福祉施設協議会主催）
 介護サービスの質の向上並びに介護職員等の人材育成を目的に開催。
 令和 6 年 10 月 31 日（木）～ 11 月 1 日（金） 宮崎県
- ② 九社連老人福祉施設 施設長研修会（九社連老人福祉施設協議会主催）
 経営者・管理者を対象に、老人福祉・介護保険事業の適正な運営と経営の安定を図るため、諸課題に対応する研修を行うことを目的に開催。
 令和 7 年 2 月 20 日（木）～ 21 日（金） 大分県

令和6年度 法人会計 収支予算総括書(損益計算ベース)

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

公益社団法人 北九州高齢者福祉事業協会

法人会計

(単位:円)

科 目	当初 予算額	前年度 予算額(補正後)	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用収入	0	0	0	
② 入会金収入	10,000	10,000	0	
③ 会費収入	11,766,700	13,726,700	△ 1,960,000	法人会員49、施設会員81
法人会員受取会費	3,920,000	5,880,000	△ 1,960,000	法人会費改定による減額
施設会員受取会費	7,846,700	7,846,700	0	
④ 事業収入	501,000	501,000	0	
受講事業収益	1,000	1,000	0	
研修事業収益	500,000	500,000	0	会員外研修・セミナー参加費等
⑤ 補助金等収入	1,030,000	1,030,000	0	
受取地方公共団体補助金	0	0	0	
受取助成金	0	0	0	
受取入所待機者円滑化事業補助金	1,030,000	1,030,000	0	
受取地方公共団体助成金	0	0	0	
⑥ 負担金収入	126,756,700	113,656,473	13,100,227	
受取負担金	4,588,700	4,588,700	0	全老協協、九社連、県社協会費
受取予防接種負担金	7,500,000	7,500,000	0	インフル・肺炎球菌予防接種
受取市事業負担金	114,668,000	101,567,773	13,100,227	地域包括支援センター等出向者増員による負担金の増額
⑦ 寄付金収入	0	0	0	
⑧ 雑収益	73,000	73,000	0	
経常収益計	140,137,400	128,997,173	11,140,227	
(2) 経常費用				
① 事業費	127,046,497	114,372,508	12,673,989	
公1 人材確保支援事業	101,435,897	89,851,908	11,583,989	地域包括支援センター等出向者増員による増額
公2 研修・人材育成事業	6,630,000	5,540,000	1,090,000	研修等事業
公3 調査・研究事業	2,675,000	2,675,000	0	調査・研究、入所等事業
公4 情報提供・啓発事業	3,124,500	3,124,500	0	広報等事業
他1 表彰事業	1,345,600	1,345,600	0	職員勤続表彰等事業
他2 予防接種事業	8,089,000	8,089,000	0	予防接種事業
他3 介護の日取組み事業	3,746,500	3,746,500	0	介護研究発表大会及び講演会等事業
② 管理費	11,912,100	12,912,100	△ 1,000,000	
管理費	7,323,400	8,323,400	△ 1,000,000	R5年度能登半島義援金の減額
関係団体会費	4,588,700	4,588,700	0	全老協協、九社連、県社協会費
経常費用計	138,958,597	127,284,608	11,673,989	
当期経常増減額	1,178,803	1,712,565	△ 533,762	
2. 経常外収益				
(1) 経常外収益計				
① 固定資産売却益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
① 固定資産売却損				
経常外費用計				
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	1,178,803	1,712,565	△ 533,762	
指定正味財産への振替額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	62,799,692	61,087,127	1,712,565	
一般正味財産期末残高	63,978,495	62,799,692	1,178,803	
II 正味財産期末残高	63,978,495	62,799,692	1,178,803	

科目	公益目的事業会計					収益事業等会計					法人	内部取引消去	合計	
	公1 人材確保 支援事業	公2 研修・人 材育成事業	公3 調査・研 究事業	公4 情報提 供・啓蒙事業	共通収入・支出	小計	他1 表彰事業	他2 予防接種 事業	他3 取組み事業	介護の日				小計
	0	0	0	0	0	33,079,897	0	7,025,000	0	0				7,025,000
支払負担金	33,079,897	0	0	0	0	33,079,897	0	7,025,000	0	0	7,025,000	0	0	40,104,897
支払助成金	0	324,000	0	0	0	324,000	0	0	0	0	0	0	0	324,000
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	0	0	630,000	0	0	630,000	0	0	0	0	0	0	0	630,000
関係団体年会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総費	60,000	40,000	20,000	40,000	0	160,000	500,000	15,000	180,000	0	695,000	0	0	865,000
管理費														
給料手当														11,912,100
臨時雇賃金														2,723,500
退職金給付費用														100,000
法定福利費														73,000
福利厚生費														600,000
会議費														14,000
旅費交通費														600,000
通信運搬費														200,000
減価償却費														148,000
消耗什器備品費														17,400
消耗品費														30,000
修繕費														187,500
印刷製本費														35,000
燃料費														110,000
光熱水料費														5,000
賃借料														800,000
保険料														60,000
諸謝金														350,000
租税公課														10,000
支払負担金														100,000
支払助成金														160,000
支払寄付金														0
委託費														0
関係団体年会費														0
雑費														4,588,700
経常費用計	101,435,897	6,630,000	2,675,000	3,124,500	0	113,865,397	1,345,600	8,089,000	3,746,500	13,181,100	138,958,597	0	0	1,000,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 535,897	△ 6,129,000	△ 1,645,000	△ 3,124,500	7,066,020	△ 4,368,377	△ 1,345,600	△ 589,000	△ 3,746,500	△ 5,681,100	11,228,280	0	0	△ 1,178,803
基本財産評価損益等														
特定資産評価損益等														
投資有価証券評価損益等														
評価損益等計														
当期経常増減額	△ 535,897	△ 6,129,000	△ 1,645,000	△ 3,124,500	7,066,020	△ 4,368,377	△ 1,345,600	△ 589,000	△ 3,746,500	△ 5,681,100	11,228,280	0	0	△ 1,178,803
2. 経常外増減の部														
(1) 経常外収益計														
経常外収益計														
(2) 経常外費用計														
経常外費用計														
当期経常外増減額														
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 535,897	△ 6,129,000	△ 1,645,000	△ 3,124,500	7,066,020	△ 4,368,377	△ 1,345,600	△ 589,000	△ 3,746,500	△ 5,681,100	11,228,280	0	0	△ 1,178,803
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62,799,692
一般正味財産期末残高	△ 535,897	△ 6,129,000	△ 1,645,000	△ 3,124,500	7,066,020	△ 4,368,377	△ 1,345,600	△ 589,000	△ 3,746,500	△ 5,681,100	74,027,972	0	0	63,978,495